

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-51324

(P2019-51324A)

(43) 公開日 平成31年4月4日(2019.4.4)

(51) Int.Cl.	F 1		テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A 61 B 1/00	714	2 H 04 O
G02B 23/24 (2006.01)	A 61 B 1/00	716	4 C 16 1
H01R 13/52 (2006.01)	G 02 B 23/24	A	5 E 08 7
	H 01 R 13/52	301 E	
	H 01 R 13/52	D	
		審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 18 頁)	
(21) 出願番号	特願2018-191998 (P2018-191998)	(71) 出願人	504176911 国立大学法人大阪大学 大阪府吹田市山田丘1番1号
(22) 出願日	平成30年10月10日 (2018.10.10)	(71) 出願人	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(62) 分割の表示	特願2017-177949 (P2017-177949) の分割	(74) 代理人	110002000 特許業務法人栄光特許事務所
原出願日	平成29年9月15日 (2017.9.15)	(72) 発明者	岡山 慶太 大阪府吹田市山田丘1番1号 国立大学法 人大阪大学内
(出願人による申告) 平成28年度、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医工連携事業化推進事業「オー トブルパック式極細高画質血管内視鏡システムの開発・ 海外展開」に係る委託業務、産業技術力強化法第19条 の適用を受ける特許出願		(72) 発明者	南都 伸介 大阪府吹田市山田丘1番1号 国立大学法 人大阪大学内

最終頁に続く

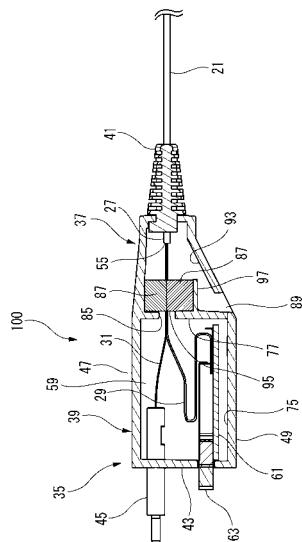
(54) 【発明の名称】 内視鏡用プラグ

(57) 【要約】

【課題】シース内への液体進入時に患者の感電を抑制する。

【解決手段】内視鏡用プラグ100において、撮像部を有する挿入先端部に先端開口部を嵌合して接続し挿入先端部に接続された複数の線材（例えば伝送ケーブル29、光ファイバ31）を内方に挿通する可撓チューブ状のシース27と、基板61を収容しシース27の基端開口部55を内方で開口するとともにシース27の基端外周部を固定し基端開口部55から導出した複数の線材の一部を基板61に接続するハウジング35と、を備え、基端開口部の鉛直方向下側のハウジングの底壁75に、基板を配置した基板収容部59への液体の進入を阻止する液体進入防止壁77が起立して形成される、または線材を水密に貫通させるカバー103を備えることにより、基板収容部59とシース導入部37が空間的に隔てられる構造を有する。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

撮像部を有する挿入先端部に接続された複数の線材を内方に挿通する可撓チューブ状のシースと、

基板を収容し、前記シースの基端開口部を内方で開口するとともに、前記基端開口部から導出した前記複数の線材の一部を前記基板に接続するハウジングと、を備え、

前記基端開口部の鉛直方向下側の前記ハウジングの底壁に、前記基板を配置した基板収容部への液体の進入を阻止する液体進入防止壁が起立して形成されることにより、前記基板収容部と前記シースが前記ハウジングに導入されるシース導入部とが空間的に隔てられる構造を有する、

内視鏡用プラグ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本開示は、内視鏡用プラグに関する。

【背景技術】**【0002】**

例えば患者の体内に挿入される内視鏡は、可撓性を有するチューブにより体内と体外とが通じる可能性がある。例えば特許文献1の内視鏡システムでは、縫合機と内視鏡の手元側に密閉手段が設けられている。この密閉手段は、内視鏡が通過できる内径を有したインナーチューブと、インナーチューブよりも大きな内径を有したインナーチューブを挿通するアウターチューブとを備える。アウターチューブの外径は、弁の孔の内径よりも若干大きくなっている。インナーチューブとアウターチューブとの間に形成される空間に、複数のチューブ等が通されている。シーリング部材がこれらのチューブ間の空間に充填している。インナーチューブの両端はテープによって内視鏡との間が密閉される。これにより、オーバーチューブと、縫合機及び内視鏡との間を確実に密閉し、体腔内に空気を送り込んで体腔を膨らませた時の空気漏れを防止している。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2003-284722号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、人体の血管のような径が細い管に挿入されてその内部を観察する内視鏡を想定すると、可撓チューブ状のシースと、このシースの内方に挿通される複数の線材との間を、特許文献1のような従来技術の構成の弁により密閉することが困難となる。

【0005】

患者の血管に挿入される内視鏡では、細径（例えば最大外径2mm程度以下）であるため、異物との接触等によりシースが破れる可能性がある。このため、血管に挿入された際に、シース内に血液などの体液、又は検査や手術時に使用する造影剤や生理食塩水、その他の薬液など（以下、「液体」と称する）が進入する可能性が完全には否定できない。シース内に進入した液体は、進入量が多いと、毛管現象により線材を伝ってシースの基端開口部から手元側の機器（例えば内視鏡用プラグのハウジング）内に流入する。流入した液体が、ハウジング内の基板等の電装部品に付着したことでショートすれば、患者は、感電する可能性が生じてしまう。また、シース内を伝わる液体は、従来技術の構成のように、シースと線材との間に形成される空間に、シーリング部材を充填して封止することも考えられる。ところが、血管に挿入する内視鏡では、細径であるために特に光ファイバの強度が低い。束となった線材は、延在方向の両端が一体に固定されていると、屈曲された場合、曲率半径の差からシース内で膨出しようとする。この際、シースの内周壁によりこの膨出

10

20

30

40

50

が拘束されると、特に細径の光ファイバは、破損する可能性が高まる。

【0006】

本開示は、上述した従来の事情に鑑みて案出され、シース内への液体進入時に患者の感電を抑制できる内視鏡用プラグを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示は、撮像部を有する挿入先端部に接続された複数の線材を内方に挿通する可撓チューブ状のシースと、基板を収容し、前記シースの基端開口部を内方で開口するとともに、前記基端開口部から導出した前記複数の線材の一部を前記基板に接続するハウジングと、を備え、前記基端開口部の鉛直方向下側の前記ハウジングの底壁に、前記基板を配置した基板収容部への液体の進入を阻止する液体進入防止壁が起立して形成されることにより、前記基板収容部と前記シースが前記ハウジングに導入されるシース導入部とが空間的に隔てられる構造を有する、内視鏡用プラグを提供する。

10

【発明の効果】

【0008】

本開示によれば、シース内への液体進入時に患者の感電を抑制できる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施の形態1の内視鏡用プラグを備えた内視鏡システムの一例を示す全体構成図

20

【図2】図1に示した内視鏡と中継器の分解斜視図

【図3】図2に示した内視鏡の内視鏡用プラグを分解した斜視図

【図4】シースの断面図

【図5】図3の内視鏡用プラグを前方右下方より見た分解斜視図

【図6】内視鏡用プラグの縦断面図

【図7】基端開口部から落下する液体の流路を表した作用説明図

【図8】スポンジに吸着された液体の流路を表した作用説明図

【図9】実施の形態2の内視鏡用プラグを分解した斜視図

【図10】図9をシース導入部の斜め上前方より見た斜視図

【図11】実施の形態2の内視鏡用プラグの縦断面図

30

【図12】実施の形態3の内視鏡用プラグを中継器の一部とともに表した斜視図

【図13】図12の側面図

【図14】図13の内視鏡用プラグ及び中継器が軟性部を中心に90°回転された状態の分解斜視図

【図15】実施の形態4の内視鏡用プラグを中継器の一部とともに表した側面図

【図16】実施の形態4の内視鏡用プラグを分解した斜視図

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、適宜図面を参照しながら、本開示に係る内視鏡用プラグを具体的に開示した実施形態を詳細に説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。なお、添付図面及び以下の説明は、当業者が本開示を十分に理解するために提供されるのであって、これらにより特許請求の範囲に記載の主題を限定することは意図されていない。

40

【0011】

(実施の形態1)

図1は、実施の形態1の内視鏡用プラグ100を備えた内視鏡システム11の一例を示す全体構成図である。

【0012】

本明細書の説明に用いる方向は、図1に示した矢印の方向に従うとする。ここで、「上

50

」、「下」は、例えば手術室等の水平面（例えば床面）に置かれたコンソール13の表示装置（例えば、後述するモニタ装置33）側の上とコンソール本体側の下にそれぞれ対応し、「前（先）」、「後」は、内視鏡15の挿入先端部19側と内視鏡用プラグ100の基端側（言い換えると、コンソール13側）にそれぞれ対応する。

【0013】

内視鏡システム11は、例えば医療用の軟性鏡である内視鏡15と、内視鏡15によって観察対象（例えば人体の血管）の内部が撮影されて得られた静止画又は動画に対して周知の画像処理等を行うコンソール13と、を含んで構成される。内視鏡15は、挿入部17と、内視鏡用プラグ100とを含む構成である。挿入部17は、挿入先端部19と、挿入先端部19に接続される軟性部21とを含む構成である。内視鏡15は、挿入先端部19に、レンズ及び撮像素子により構成される撮像部（図示略）を備える。言い換えると、実施の形態1の内視鏡15の構成例では、撮像部は、撮像素子（図示略）を備える。内視鏡15は、カテーテルとも称される。なお、内視鏡15では、挿入先端部19の撮像部に撮像素子を備えるが、実施の形態1の内視鏡用プラグ100は、挿入先端部19側の撮像部に撮像素子を有さないファイバ内視鏡に適用されてもよい。

10

【0014】

コンソール13には、ケーブルが接続され、ケーブルの先端には中継器23が取り付けられる。中継器23は、ソケット部25を有している。ソケット部25には内視鏡15の内視鏡用プラグ100の後部が挿入される。これにより、内視鏡15は、コンソール13との間で電力及び各種信号（映像信号、制御信号など）の送受、並びに照明光の伝送が可能となる。

20

【0015】

軟性部21は、各種の内視鏡検査、内視鏡手術等方式に対応する適切な長さを有する。軟性部21は、例えば螺旋状に巻回された金属薄板の外周にネットを被せ、更に、その外周に被覆であるシース27（図4参照）を被せることにより構成され、例えば内視鏡検査時や内視鏡手術時において十分な可撓性を有するように形成される。軟性部21は、挿入先端部19と内視鏡用プラグ100との間を接続する。

30

【0016】

上述した電力及び各種信号は、軟性部21の内部に挿通された線材である伝送ケーブル29及びガラスファイバの一例としての光ファイバ31（図4参照）を介して挿入先端部19から内視鏡用プラグ100に導かれる。挿入先端部19に設けられた撮像素子が出力した画像データは、伝送ケーブル29を介して内視鏡用プラグ100から中継器23で中継され、コンピュータを備えたコンソール13に伝送される。コンソール13は、コンピュータにおいて、撮像素子から伝送された画像データに対して色補正、階調補正等の周知の画像処理を施して、画像処理後の画像データを表示装置に出力する。表示装置は、例えば液晶表示パネル等の表示デバイスを有するモニタ装置33であり、内視鏡15によって撮像された被写体の画像（例えば被写体である人体の血管内の様子を示す画像データ）を表示する。

30

【0017】

内視鏡15は、挿入部17が細径で形成されることにより、細径の体腔への挿入が可能となる。細径の体腔は、人体の血管に限定されず、例えば尿管、すい管、胆管、細気管支等が含まれる。つまり、内視鏡15は、人体の血管、尿管、すい管、胆管、細気管支等への挿入を可能とすることができます。内視鏡15は、血管内の病変の観察に用いることができる。内視鏡15は、例えば動脈硬化性プラークの同定において有効となる。また、心臓カテーテル検査時の内視鏡15による観察にも適用可能となる。更に、内視鏡15は、血栓や動脈硬化性の黄色プラークの検出にも有効となる。なお、動脈硬化病変では、色調（白色、淡黄色、黄色）や、表面（平滑、不整）が観察される。血栓では、色調（赤色、白色、暗赤色、黄色、褐色、混色）が観察される。

40

【0018】

また、内視鏡15は、腎孟・尿管がんや、特発性腎出血の診断・治療に用いることがで

50

きる。この場合、内視鏡15は、尿道から膀胱内に挿入され、更に尿管内にまで進めて、尿管と腎孟の中を観察することができる。

【0019】

また、内視鏡15は、十二指腸に開口するファーテー乳頭への挿入が可能となる。胆汁は、肝臓から造られ胆管を通って、また胰液は胰臓から造られ胰管を通って十二指腸にあるファーテー乳頭から排出される。内視鏡15は、胆管及び胰管の開口部であるファーテー乳頭から挿入し、胆管又は胰管の観察を可能とすることができる。

【0020】

更に、内視鏡15は、気管支への挿入が可能となる。内視鏡15は、背臥位となった検体（つまり、被施術者）の口腔又は鼻腔から挿入される。内視鏡15は、咽頭、喉頭を過ぎ、声帯を視認しつつ気管へ挿入される。気管支は分岐するたびに細くなる。例えば最大外径D_{max}が2mm未満の内視鏡15によれば、亜区域気管支まで内腔の確認が可能となる。

10

【0021】

なお、以下では、内視鏡15は、人体の血管内の観察に用いる場合を例に説明する。

【0022】

図2は、図1に示した内視鏡15と中継器23の分解斜視図である。

【0023】

実施の形態1の内視鏡用プラグ100は、挿入部17の後端に接続されるハウジング35を有する。ハウジング35は、シース27が導入（挿入）される固定側に略四角錐形状のシース導入部37が形成される。シース導入部37は、略四角錐形状の底面に垂直でかつ頂部を通る軸線が線材に沿う向きで配置される。

20

【0024】

ハウジング35は、シース導入部37の形状である略四角錐形状の底面側に、四角筒状のハウジング本体部39が接続されて形成される。シース27は、シース導入部37との接続部分が、ファイバ曲げ規制用のブーツ41を貫通することにより保護される。ブーツ41は、ゴム等の軟質材からなり、周囲には、適宜な屈曲性を付与する複数の周溝が形成される。ハウジング35の後端部43からは、後述のフェルール45が突出される。

【0025】

中継器23には、ハウジング35の結合部が嵌合するソケット部25が設けられている。ソケット部25は、少なくとも発光素子（図示略）と、カードエッジコネクタ等（図示略）と、を備えている。ソケット部25は、ハウジング35の後端部を、着脱自在に結合する。ソケット部25とハウジング35とには、両部材に亘ってロック手段（図示略）が設けられる。ロック手段は、ソケット部25とハウジング35の結合状態のロック、結合状態のロック解除を行う。

30

【0026】

図3は、図2に示した内視鏡15の内視鏡用プラグ100を分解した斜視図である。

【0027】

ハウジング35は、例えば略四角錐形状の軸線を境に上ハウジング47と、下ハウジング49とに二分割されて構成される。従って、ハウジング35は、上ハウジング47と下ハウジング49とが一体に組み付けられることにより、ハウジング35の前部が略四角錐形状のシース導入部37となり、ハウジング35の後部が四角筒状のハウジング本体部39と見なすことができる。つまり、上ハウジング47と下ハウジング49のそれぞれは、シース導入部37を船首側とした舟形で形成される。上ハウジング47と下ハウジング49は、下ハウジング49から挿通した複数の固定ビス51を、上ハウジング47に螺合することにより一体に固定される。

40

【0028】

ブーツ41は、上ハウジング47及び下ハウジング49に、周方向の係合溝53（図7参照）が挟持されることにより、シース導入部37に対して回転及び軸線に沿う方向の移動が規制されて固定される。ブーツ41の後端面にはシース27が突出する。即ち、シ-

50

ス27は、ハウジング35の内方で基端開口部55が開口する。

【0029】

図4は、シース27の断面図である。

【0030】

シース27は、上述した軟性部21の被覆を構成する。シース27は、可撓性を有する樹脂材からなり、外周が円形のチューブ状に形成される。シース27は、挿入先端部19に、先端開口部を嵌合して接続される。シース27は、挿入先端部19に接続された複数の線材である導電性の伝送ケーブル29及び光ファイバ31を内方に挿通する。伝送ケーブル29は、複数の配線57（例えば信号線、電力線、グランド線等）を有する。図例では、5本の配線57を例示するが、配線57の数はこれに限定されない。伝送ケーブル29には、複数の光ファイバ31が縦添いされる。図例では、4本の光ファイバ31を例示するが、光ファイバ31の数はこれに限定されない。伝送ケーブル29とそれぞれの光ファイバ31とは、それぞれ相対摺動が可能となるように非固定で束ねられ、シース27の内方に挿通されている。

10

【0031】

言い換えると、シース27の基端開口部55から導出した複数の線材である導電性の伝送ケーブル29及び光ファイバ31がシース27内及び基端開口部55で固定されないことで、シース27の屈曲時に、複数の線材である伝送ケーブル29及び光ファイバ31の相対摺動性が、シース27内、基端開口部55及びハウジング35内において妨げられず、維持されることになる。これにより、シース27が屈曲した場合でも、伝送ケーブル29及び光ファイバ31の損傷が生じないので、データの伝送効率が劣化しない。

20

【0032】

また、シース27の基端開口部55から導出した複数の線材である導電性の伝送ケーブル29及び光ファイバ31は、シース27内及び内視鏡用プラグ内で十分撓みをもたせて配置されることが望ましい。この結果、シース27の屈曲時に、複数の線材である伝送ケーブル29及び光ファイバ31の相対摺動性が、シース27内、基端開口部55及びハウジング35内において妨げられず、維持されることになる。これにより、シース27が屈曲した場合でも、伝送ケーブル29及び光ファイバ31の損傷が生じないので、データの伝送効率が劣化しない。

30

【0033】

光ファイバ31には、例えばプラスチック光ファイバ（P O F : Plastic Optical Fiber）が好適に用いられる。プラスチック光ファイバは、シリコン樹脂やアクリル樹脂を材料としてコアもクラッドもプラスチックで形成される。また、光ファイバ31は、コア及びクラッドのうち少なくともコアが石英等のガラス材質で形成されたガラスファイバを用いてもよい。この場合、クラッドは石英で形成されてもよいし、シリコンもしくはフッ素系ポリマで形成されてもよい。これにより、伝送ケーブル29及びガラスファイバの一例としての光ファイバ31によって線材が構成されることで、線材の強固性が確保され、データの伝送効率の劣化が抑制される。

【0034】

また、光ファイバ31は、例えば光ファイバ素線を複数本束ねて、その両端に端末金具を取り付けたバンドルファイバ(bundle fiber)等であってもよい。光ファイバ31は、先端面が挿入先端部19で4つの出射端面となり、基端が一括してフェルール45に接続される。光源は、例えばソケット部25等に設けられるLEDである。内視鏡15は、ハウジング35をソケット部25に接続することで、LEDからの光が光ファイバ31を伝わり先端から出射される。この構成によれば、内視鏡15を単独で用いて暗部での撮影を可能にできる。

40

【0035】

ハウジング本体部39には、基板収容部59が設けられる。基板収容部59には、線材である伝送ケーブル29の接続される基板61が配置される。基板61には、ハウジング本体部39の後端面に露出するカードエッジ端子63が設けられる。カードエッジ端子6

50

3は、ソケット部25のカードエッジコネクタに接続される。

【0036】

基板収容部59には、シールド板金65が取り付けられる。シールド板金65は、グラウンド線に接続され、基板61に対して電磁ノイズを遮蔽する。このシールド板金65は、基板61の上面側を覆うように箱形に形成される。基板61は、このシールド板金65により覆われることで、液体67（例えば、後述する人体の血液などの体液（図7参照））の付着を抑制することができる。

【0037】

ハウジング本体部39の後部には、フェルール押え69が組み付けられる。フェルール押え69は、上縁に、フェルール45を保持する凹部71が形成される。凹部71に挿入されたフェルール45は、フェルール押え69と上ハウジング47とに挟持され、回転及び軸方向の移動が規制されてハウジング内で支持される。支持されたフェルール45は、後端側がハウジング35の後端部43に穿設されたフェルール導出穴73から突出する。フェルール45には、例えばソケット部25に設けられたLEDの出射光が入射される。

【0038】

このように、ハウジング35は、基板61及びフェルール45を収容する。また、ハウジング35は、シース27の基端外周部を固定するとともに、シース27の基端開口部55を、内方で開口する。また、ハウジング35は、基端開口部55から導出した線材の一部である伝送ケーブル29を基板61に接続し、その他の線材である光ファイバ31をフェルール45に接続している。

【0039】

内視鏡15は、患者の血管に挿入先端部19及びシース27を挿入した際、細径（外径2mm程度以下）のシース27においては、異物との接触等により破れ、シース内に液体67が進入する可能性を完全には否定できない。仮にシース内に進入した液体67は、進入量が多いと、毛管現象により線材を伝ってシース27の基端開口部55からハウジング内に流入する。

【0040】

そこで、図3に示すように、下ハウジング49の底壁75には、基板61を配置した基板収容部59への液体67の進入を阻止する液体進入防止壁77が起立して形成される。底壁75は、下ハウジング49のシース導入部37及び基板収容部59の両部を含む底部として形成される。具体的には、底壁75は、シース導入部37で傾斜し、基板収容部59で水平方向に延在する。液体進入防止壁77は、底壁75の前後方向略中央部分で下ハウジング49の左右に渡り連続して形成される。下ハウジング49は、底壁75の上方空間が、液体進入防止壁77によりシース導入部37と基板収容部59とに仕切られる。液体進入防止壁77の上縁には、台形状の下係合板部79が形成される。

【0041】

このように、内視鏡用プラグ100は、基端開口部55の鉛直方向下側のハウジング35の底壁75に、基板61を配置した基板収容部59への液体67の進入を阻止する液体進入防止壁77が起立して形成されることにより、基板収容部59とシース導入部37が空間的に隔てられる構造を有する。つまり、液体進入防止壁77は、シース導入部37と基板収容部59とを空間的に隔てる隔壁となっている。

【0042】

図5は、図3の内視鏡用プラグ100を前方右下方より見た分解斜視図である。

【0043】

上ハウジング47には、下係合板部79に係合する上係合板部81が垂設される。上係合板部81の下縁には、台形状の下係合板部79が係合する台形状の切欠部83が形成される。上係合板部81には、この切欠部83から更に上方に切り欠かれた窓部85が形成される。この窓部85には、伝送ケーブル29及び光ファイバ31が通される。下係合板部79と上係合板部81とは、後述するスポンジ87の後方への移動を規制するストップとしても働く。

10

20

30

40

50

【0044】

図6は、内視鏡用プラグ100の縦断面図である。

【0045】

下ハウジング49のシース導入部37には、シース27の基端開口部55の鉛直方向下側の底壁75に開口して、基端開口部55から流入した人体の例えれば血液などの体液（液体67）をハウジング35の外部へ排出する排液孔89が形成されている。なお、排液孔89は、基端開口部55の直下である必要はない。実施の形態1の内視鏡用プラグ100では、排液孔89は、液体進入防止壁77に沿うスリット状で細長く形成されている。

【0046】

排液孔89には、線材の直下で線材に沿って延在し、延在方向両端を排液孔内周に接続するリブ91が形成される。リブ91は、スリット状に形成される排液孔89を、長手方向に二分する位置で配置される。言い換えると、リブ91は、スリット状に形成される排液孔89の内周側の一対の対向位置を、リブ91の延在方向両端で接続する。

10

【0047】

シース導入部37の底壁75には、排液孔89に向かって下り勾配となる傾斜面93が形成される。ハウジング35は、シース導入部37が略四角錐形状となる。シース導入部37では、この略四角錐形状の一側面が、底壁75となる。即ち、略四角錐形状の一側面が、傾斜面93となっている。排液孔89は、液体進入防止壁77に沿うスリット状で、この傾斜面93の傾斜下端側に形成される。

20

【0048】

ハウジング35には、スポンジ87が上ハウジング47と下ハウジング49により挟持される。本構成例において、スポンジ87は、上下一対のものからなる。一対のスポンジ87は、六面体となる。ハウジング35の内方において、基端開口部55と液体進入防止壁77との間の線材（伝送ケーブル29及び光ファイバ31）は、延在方向の少なくとも一部分が、傾斜面93の上方で一対のスポンジ87により挟まれている。

20

【0049】

ハウジング内において、スポンジ87は、図例のように、排液孔89の縁から起立した液体進入防止壁77に、スポンジ後端面95が当接する位置とすることができます。また、スポンジ87は、液体進入防止壁77との間に隙間ができるように、スポンジ後端面95が前側に位置してもよい。

30

【0050】

なお、上記スポンジは一例であって、水分を遮蔽、または吸収する、例えは樹脂やゲルなどの素材を用いてもよい。

【0051】

液体進入防止壁77には、基板収容部59と反対側の面に、排液孔89の上方で底壁75に沿って（底壁75と平行でない場合も含む）延出する異物挿入防止壁97が形成される。なお、異物挿入防止壁97は、傾斜面93と平行である必要はない。本構成例において、異物挿入防止壁97は、水平方向で延出される。この異物挿入防止壁97は、スポンジ87の下面の少なくとも一部分を載置する。なお、異物挿入防止壁97は、前方に向かって傾斜勾配で形成されてもよい。これにより、異物挿入防止壁97の上面における液体67をより落下しやすくなる。

40

【0052】

次に、上述した構成の作用を説明する。

【0053】

図7は、基端開口部55から落下する液体67の流路を表した作用説明図である。

【0054】

実施の形態1の内視鏡用プラグ100では、患者の血管に挿入先端部19及びシース27を挿入した際、細径（外径2mm程度以下）のシース27においては、異物との接触等により破れ、シース内に液体67が進入する可能性を完全には否定できない。仮に進入した液体67は、進入量が多いと、毛管現象により線材を伝ってシース27の基端開口部5

50

5からハウジング内に流入する。その際、本構成例の内視鏡用プラグ100では、基端開口部55から流入した液体67の殆どが、図7に示すように、基端開口部若しくは基端開口部近傍の線材から重力により落下する。落下した液体67は、ハウジング35の底壁75に付着する。内視鏡用プラグ100では、底壁75に付着した液体67が、底壁75を伝って基板収容部59へ進入しようとすると、液体進入防止壁77により堰き止められる。即ち、基板収容部59は、排液孔89の設けられた底壁75とは、液体進入防止壁77により仕切られる（隔てられる）ことになる。これにより、シース27の基端開口部55から流入した液体67を、より基板61に付着しにくくできる。

【0055】

落下する液体量が多くなると、液体67は、底壁75に形成された排液孔89から流れ落ち、ハウジング35の外部へ排出される。これにより、シース27からの流入液体が基板61に付着し、基板61がショートすることにより患者が感電することを抑制できる。

【0056】

また、内視鏡用プラグ100では、底壁75に付着した液体67は、底壁75に沿って流動する量に達すると、傾斜面93の下り勾配に沿って流下する。傾斜面93に沿って流れた液体67は、傾斜面93の下り方向に配置された排液孔89に到達し、この排液孔89からハウジング35の外部へ排出される。これにより、底壁75には、液体67が溜まらず、底壁75に付着した後には速やかにハウジング35の外部へ排出される。

【0057】

また、内視鏡用プラグ100では、底壁75に付着した液体67は、底壁75に沿って流動する量に達すると、傾斜面93の下り勾配に沿って流下する。傾斜面93に沿って流れた液体67は、傾斜面93の下り方向に配置された排液孔89に到達し、この排液孔89からハウジング35の外部へ排出される。これにより、底壁75には、液体67が溜まらず、底壁75に付着した後には速やかにハウジング35の外部へ排出される。

【0058】

図8は、スポンジ87に吸着された液体67の流路を表した作用説明図である。

また、内視鏡用プラグ100では、基端開口部55から流入し、基端開口部若しくは基端開口部近傍の線材から落下しなかった液体67は、図8に示すように、線材を伝わることが考えられる。この線材を伝わる液体67は、基端開口部55と液体進入防止壁77との間ににおいて、線材を挟むスポンジ87により一旦吸収される。スポンジ87に吸収された液体67は、所定量になると、重力により落下する。落下した液体67は、上述同様に、底壁75に付着した後、排液孔89から流れ落ち、ハウジング35の外部へ排出される。これにより、線材を伝わる液体67もスポンジ87で吸着するので、基板収容部59には液体67は進入せず、感電をより確実に防ぐことが可能となる。

【0059】

内視鏡用プラグ100では、シース27の基端開口部55に接着剤を充填して封止し、シース27と線材との隙間を、この封止部により塞ぐことも考えられる。この場合、線材は、封止部によりシース27と一緒に固定される。ところが、シース27は、患者の血管へ挿入の際、自在に屈曲されなければならない。しかし、挿入先端部19で既に接続固定された線材は、基端開口部55においても固定されると、延在方向の両端が一体に固定されることになる。この状態でシース27が屈曲されると、束状となる線材は、曲率半径の差からシース内で膨出しようとする。

【0060】

この際、シース27の内周壁によりこの膨出が拘束されると、特に細径の光ファイバ31は、破損する可能性が高まる。

【0061】

そこで、本構成例の内視鏡用プラグ100では、線材をシース27の基端開口部55に一体に固定してしまう封止部は設けない構造としている。そして、基端開口部55から線材を伝わる液体67は、スポンジ87により吸着している。このスポンジ87を用いることにより、線材同士の一体的な固定を回避し、相対摺動を許容しながら、液体67の基板

10

20

30

40

50

収容部 5 9 への進入を確実に抑制している。

【 0 0 6 2 】

また、内視鏡用プラグ 1 0 0 では、ハウジング 3 5 の外部から、排液孔 8 9 に異物（注射針やピンセット等）が挿入されると、この異物が異物挿入防止壁 9 7 に当たる。これにより、排液孔 8 9 から挿入した異物により、線材の傷つけられることが抑制される。

【 0 0 6 3 】

また、内視鏡用プラグ 1 0 0 では、大きな排液孔 8 9 を形成した場合においても、排液孔 8 9 をリブ 9 1 により仕切ることで、ハウジング 3 5 の強度低下を抑制できる。排液孔 8 9 は、特に、液体 6 7 の排出を良好とするために、液体進入防止壁 7 7 に沿って長いスリット状に形成することが好ましい。この場合、ハウジング 3 5 は、排液孔 8 9 の長手方向でこの排液孔 8 9 を二分する位置にリブ 9 1 を設けることで強度低下を抑制できる。また、リブ 9 1 は、線材の直下で配置される。これにより、リブ 9 1 は、上述の異物挿入防止壁 9 7 とも相俟って、線材に異物を更に触れにくくすることができる。

10

【 0 0 6 4 】

そして、内視鏡用プラグ 1 0 0 では、略四角錐形状の一側面が、ハウジング 3 5 の底壁 7 5 となる。従って、シース導入部 3 7 の底壁 7 5 は、三角形となる。この三角形の底壁 7 5 は、頂部から底辺に向かって下り勾配の傾斜面 9 3 となる。傾斜した三角形の底壁 7 5 は、底辺側に、底辺に沿って長いスリット状の排液孔 8 9 を形成することが可能となる。即ち、シース導入部 3 7 を略四角錐形状とすることにより、排液を良好とするスリット状の排液孔 8 9 が容易に形成可能となる。

20

【 0 0 6 5 】

更に、内視鏡用プラグ 1 0 0 では、シース導入部 3 7 を略四角錐形状に形成し、この略四角錐形状の底面となる位置に液体進入防止壁 7 7 が起立する。液体進入防止壁 7 7 を挟んでシース導入部 3 7 の反対側が、四角筒状のハウジング本体部 3 9 となる。これにより、ハウジング 3 5 は、液体 6 7 の排出機能を付与した傾斜面 9 3 を有するシース導入部 3 7 と、基板 6 1 を収容する大きな容積を確保したハウジング本体部 3 9 とを、無駄のないコンパクトな形状で形成することができる。

30

【 0 0 6 6 】

従って、実施の形態 1 の内視鏡用プラグ 1 0 0 によれば、シース内への液体進入時に患者の感電を抑制できる。

30

【 0 0 6 7 】

(実施の形態 2)

次に、実施の形態 2 に係る内視鏡用プラグを説明する。なお、実施の形態 2 においては実施の形態 1 に示した部材と同一の部材に同一の符号を付し重複する説明は省略する。

40

【 0 0 6 8 】

図 9 は、実施の形態 2 の内視鏡用プラグ 2 0 0 を分解した斜視図である。

【 0 0 6 9 】

実施の形態 2 に係る内視鏡用プラグ 2 0 0 は、ハウジング 1 0 1 の内部に設けられ複数の線材の一部（伝送ケーブル 2 9 ）が水密に貫通して基板 6 1 を水密に覆うカバー 1 0 3 を備える。ハウジング 1 0 1 は、上記した液体進入防止壁 7 7 の形成されていない上ハウジング 1 0 5 と下ハウジング 1 0 7 とからなる。なお、図 9 の構成では、液体進入防止壁 7 7 が形成されていないが、実施の形態 2 において、液体進入防止壁 7 7 が形成されることは排除されない。

【 0 0 7 0 】

カバー 1 0 3 は、下面が開口した扁平な略直方体形の箱状に形成される。カバー 1 0 3 は、絶縁性を有することが望ましく、例えば合成樹脂材により一体成形される。カバー 1 0 3 は、下面の開口から基板 6 1 を収容して、基板 6 1 を覆うことができる。カバー 1 0 3 は、カードエッジ端子 6 3 を貫通させる端子導出部 1 0 9 を後壁部 1 1 1 に有する。

【 0 0 7 1 】

図 1 0 は、図 9 をシース導入部 3 7 の斜め上前方より見た斜視図である。

50

【0072】

カバー103の他側壁には、U字溝113が開口部側から切り込まれる。U字溝113は、伝送ケーブル29を挿通可能とする。感電のおそれのない光ファイバ31は、カバー103に覆われることなく、フェルール45に接続される。

【0073】

図11は、実施の形態2の内視鏡用プラグ200の縦断面図である。

【0074】

基板61を覆ったカバー103は、開口部が接着剤115により底壁75に水密シールされる。また、カバー103は、カードエッジ端子63と端子導出部109との間、導電性の伝送ケーブル29とU字溝113との間が、接着剤115により水密シールされる。これにより、伝送ケーブル29が導電性を有しても、伝送ケーブル29とU字溝113との間が接着剤115により水密シールされるので、液体67が基板61に付着することが抑制され、感電のおそれが生じない。カバー103は、全ての隙間が接着剤115により塞がれることにより、基板61を水密に封止する。このため、内視鏡用プラグ200は、ハウジング101とカバー103が実施の形態1と異なる以外は内視鏡用プラグ100と同一の部材を用いることができる。

10

【0075】

実施の形態2に係る内視鏡用プラグ200によれば、感電のおそれの生じる基板61のみを水密に封止して、液体67が基板61に付着することを抑制できる。その結果、基板61がショートすることにより患者が感電することを抑制できる。また、内視鏡用プラグ200によれば、液体進入防止壁77を省略して、ハウジング101を簡素にできる。

20

【0076】

(実施の形態3)

次に、実施の形態3に係る内視鏡用プラグを説明する。なお、実施の形態3においては実施の形態1に示した部材と同一の部材に同一の符号を付し重複する説明は省略する。

【0077】

図12は、実施の形態3の内視鏡用プラグ300を中継器23の一部とともに表した斜視図である。

【0078】

実施の形態3に係る内視鏡用プラグ300は、ハウジング117の外周に、外周から張り出すフランジ部119が、外周の全周に渡って形成されている。ハウジング117は、上フランジ部121の形成される上ハウジング123と、下フランジ部125の形成される下ハウジング127と、からなる。ハウジング117は、これら上ハウジング123と下ハウジング127とが組み合わされることによりフランジ部119が外周の全周に渡つて張り出す。

30

【0079】

図13は、図12の側面図である。

中継器23のソケット部25に接続された内視鏡用プラグ300は、下ハウジング127の下面と、ソケット部25との間に、下フランジ部125が垂下して配置される。このため、液体67は、仮に排液孔89から下ハウジング127の下面を伝っても、下フランジ部125により堰き止められ、下フランジ部125の下端から落下する。このため、下ハウジング127の下面を伝う液体67のソケット部25への浸入を抑制できる。このため、内視鏡用プラグ300は、ハウジング117が実施の形態1と異なる以外は内視鏡用プラグ100と同一の部材を用いることができる。

40

【0080】

図14は、図13の内視鏡用プラグ300及び中継器23が軟性部21を中心に90°回転された状態の分解斜視図である。

【0081】

また、実施の形態3に係る内視鏡用プラグ300によれば、フランジ部119が全周に形成されるので、内視鏡用プラグ300が中継器23ごと横倒しされた場合であっても、

50

液体 67 のソケット部 25 への浸入を抑制できる。

【0082】

さらに、フランジ部 119 を設けることにより、術者が内視鏡用プラグ 300 を中継器 23 に接続する際、フランジ部 119 より手前を把持することで、滅菌されていない中継器 23 側のエリアに接触し、術者の滅菌手袋ならびに術野の汚染を防ぐことができる。

【0083】

(実施の形態 4)

次に、実施の形態 4 に係る内視鏡用プラグを説明する。なお、実施の形態 4 においては実施の形態 1 に示した部材と同一の部材に同一の符号を付し重複する説明は省略する。

【0084】

図 15 は、実施の形態 4 の内視鏡用プラグ 400 を中継器 23 の一部とともに表した側面図である。

【0085】

実施の形態 4 に係る内視鏡用プラグ 400 は、内視鏡用プラグ 100 と同様に、ハウジング 35 が、略四角錐形状の軸線を境に上ハウジング 47 と、下ハウジング 49 とに二分割されて構成される。上ハウジング 47 と下ハウジング 49 の接合部 129 は、接着剤 115 により水密にシールされて一体に組み付けられる。このため、内視鏡用プラグ 400 は、接着剤 115 により水密にシールされる接合部 129 が実施の形態 1 と異なる以外は内視鏡用プラグ 100 と同一の部材を用いることができる。

【0086】

図 16 は、実施の形態 4 の内視鏡用プラグ 400 を分解した斜視図である。

【0087】

実施の形態 4 に係る内視鏡用プラグ 400 によれば、上ハウジング 47 と下ハウジング 49 の接合部 129 を接着剤 115 により水密にシールするので、ハウジング 35 の外部を伝う液体 67 が、ハウジング 35 の内部や、中継器 23 のソケット部 25 に浸入することを抑制できる。

【0088】

なお、この接着剤 115 による接合部 129 の水密構造は、上記の内視鏡用プラグ 100、内視鏡用プラグ 200、内視鏡用プラグ 300 にも適用することができる。特に、内視鏡用プラグ 300 では、上フランジ部 121 と下フランジ部 125 との接合部 129 を接着剤 115 により水密にシールことにより、図 14 に示した横倒し時の堰き止め効果をより確実にすることができます。

【0089】

以上、図面を参照しながら実施の形態について説明したが、本開示はかかる例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例又は修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本開示の技術的範囲に属するものと了解される。また、発明の趣旨を逸脱しない範囲において、上述実施の形態における各構成要素を任意に組み合わせてもよい。

【0090】

例えば上述の実施の形態では挿入先端部に撮像素子を備える構成としたが、内視鏡用プラグは、撮像素子を備えないファイバ内視鏡に適用されてもよい。

【0091】

また、上述の実施の形態ではシースからハウジング内に流入する液体が例えば血液などの体液である場合を例に説明したが、液体はその他の体液である例えば胃液、胆汁、胰液等であってもよい。

【産業上の利用可能性】

【0092】

本開示は、例えば手術においてシースが破れた時等に、シース内への液体進入時に患者の感電を抑制できる内視鏡用プラグとして有用である。

【符号の説明】

10

20

30

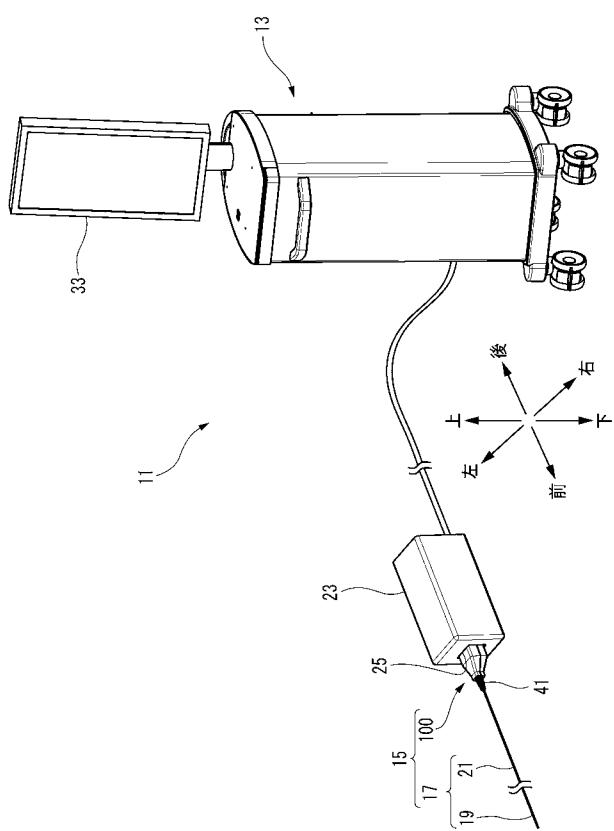
40

50

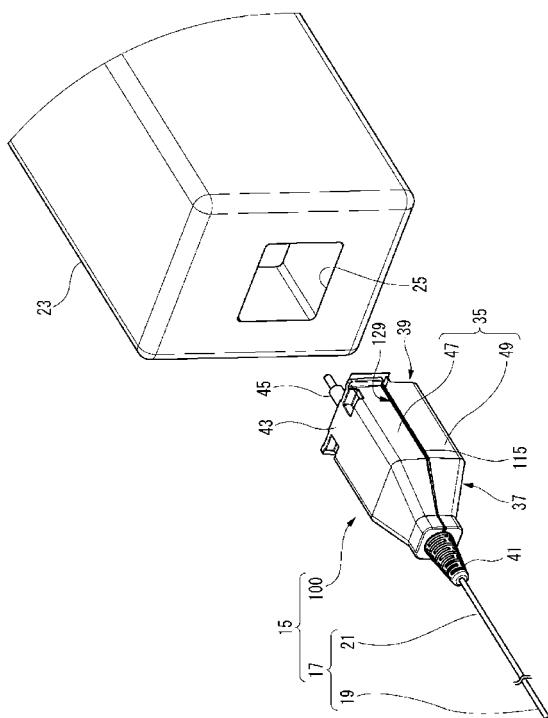
【 0 0 9 3 】

1 9	挿入先端部	
2 7	シース	
2 9	伝送ケーブル(線材)	
3 1	光ファイバ(線材)	
3 5、1 0 1	ハウジング	
3 7	シース導入部	
3 9	ハウジング本体部	
4 7	上ハウジング	
4 9	下ハウジング	10
5 5	基端開口部	
5 9	基板収容部	
6 1	基板	
6 7	液体	
7 5	底壁	
7 7	液体進入防止壁	
8 7	スポンジ	
8 9	排液孔	
9 1	リブ	
9 3	傾斜面	20
9 7	異物挿入防止壁	
1 0 0、2 0 0、3 0 0、4 0 0	内視鏡用プラグ	
1 0 3	カバー	
1 0 9	端子導出部	
1 1 5	接着剤	
1 2 9	接合部	

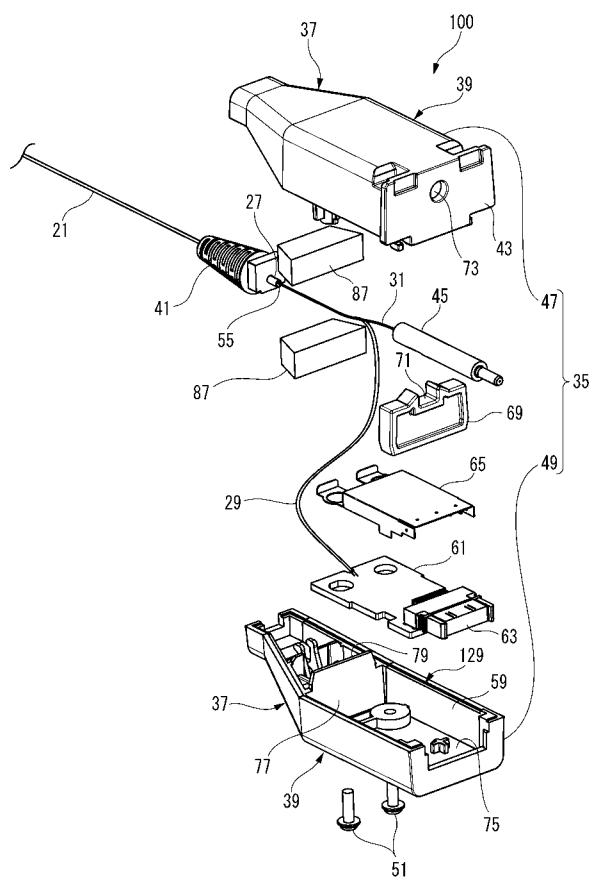
【図 1】



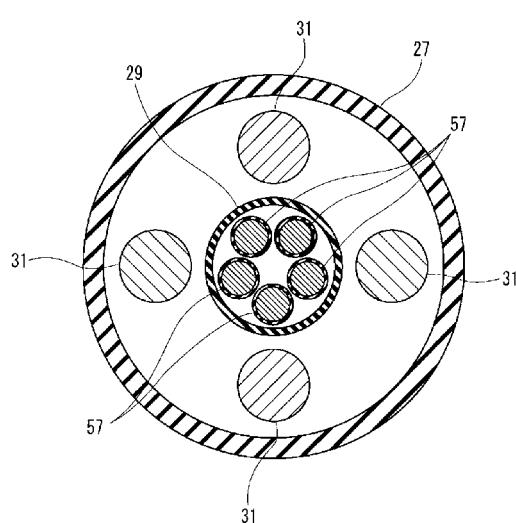
【図 2】



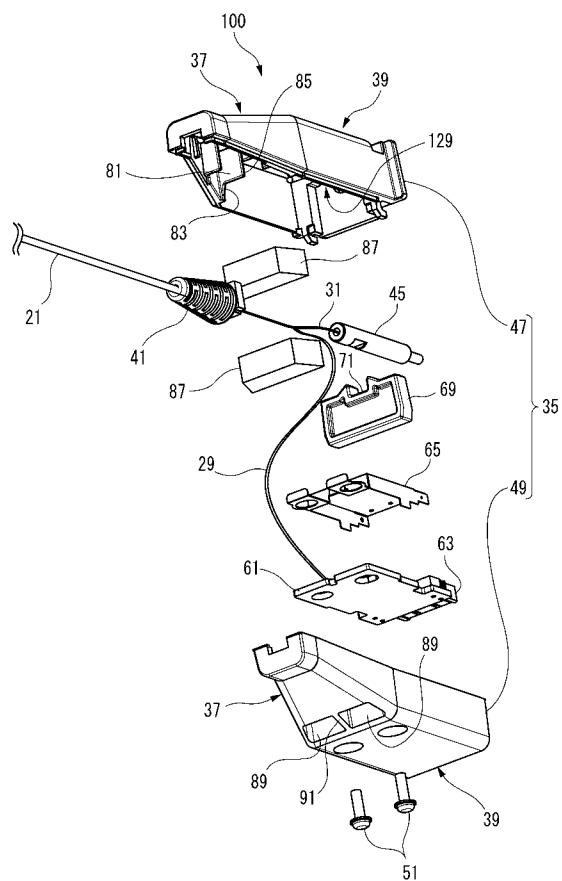
【図 3】



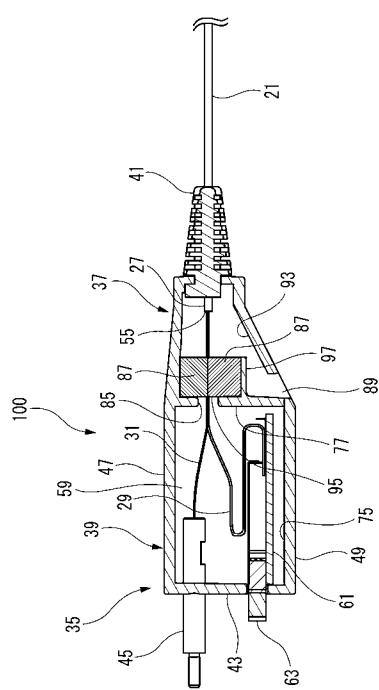
【図 4】



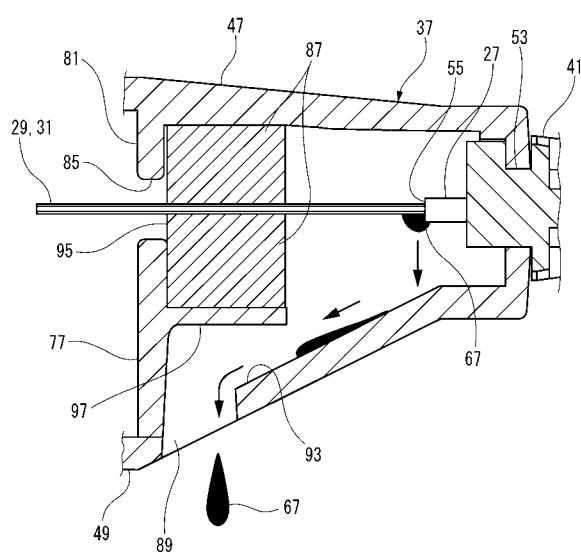
【図5】



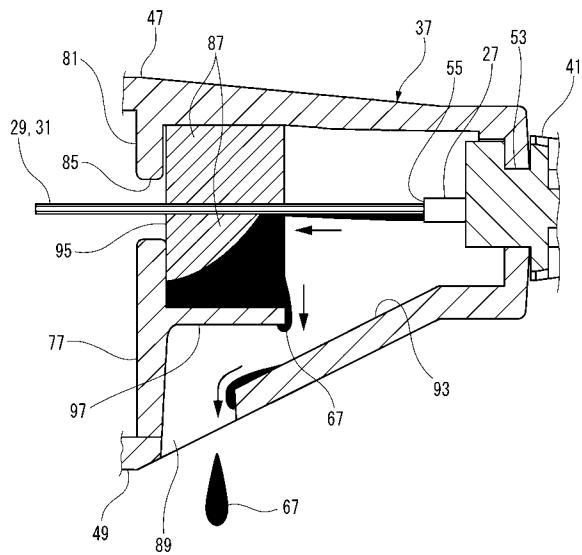
【図6】



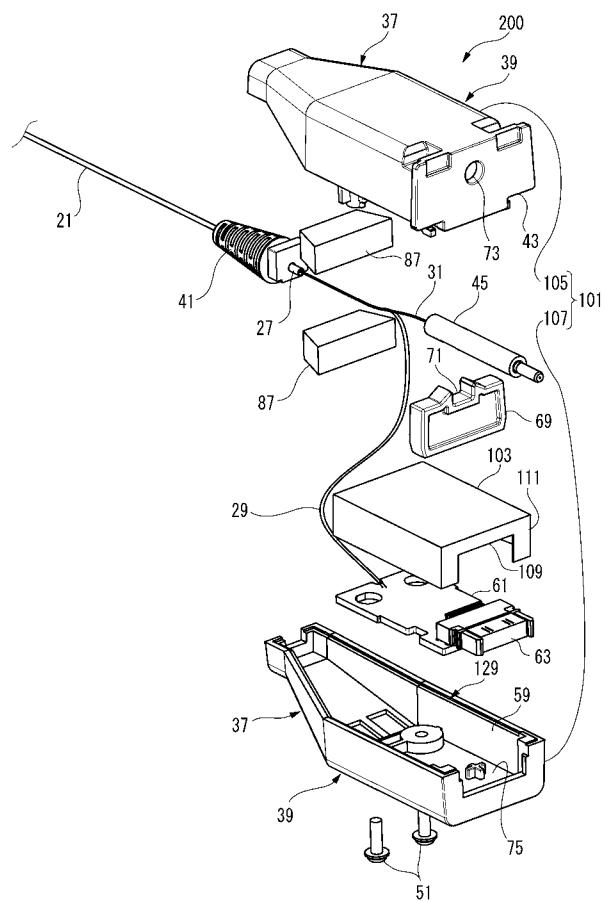
【図7】



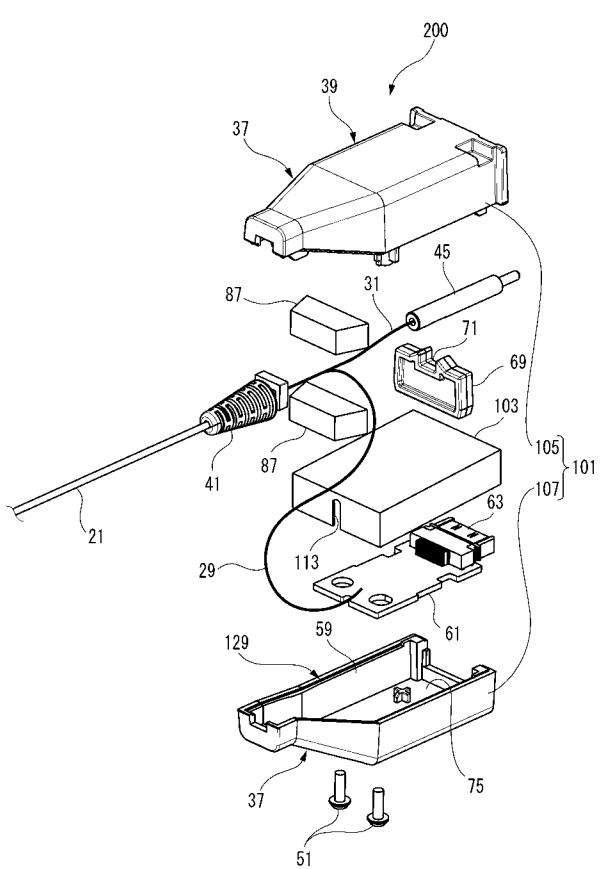
【図8】



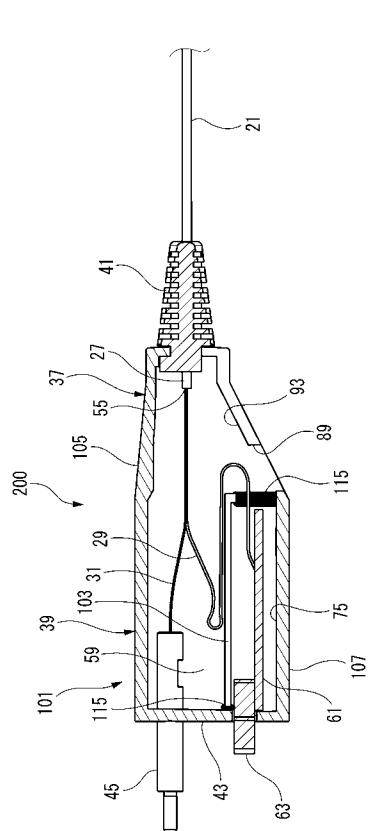
【図 9】



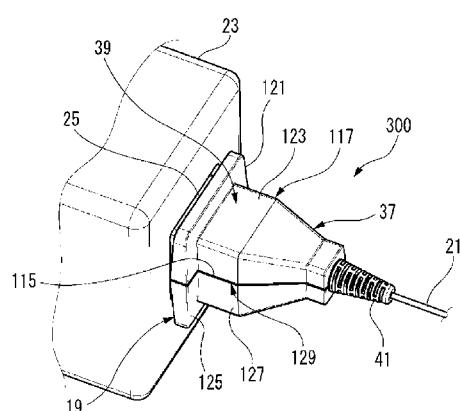
【図 10】



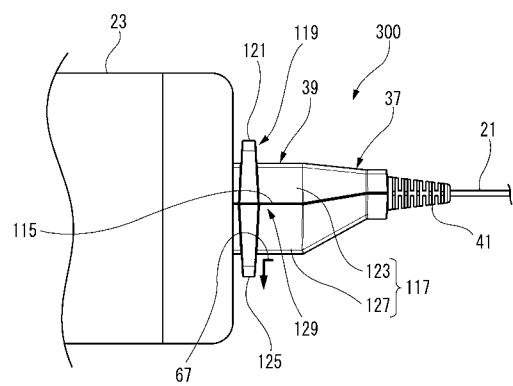
【図 11】



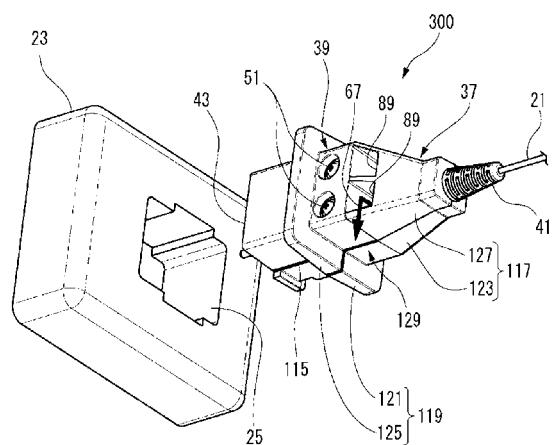
【図 12】



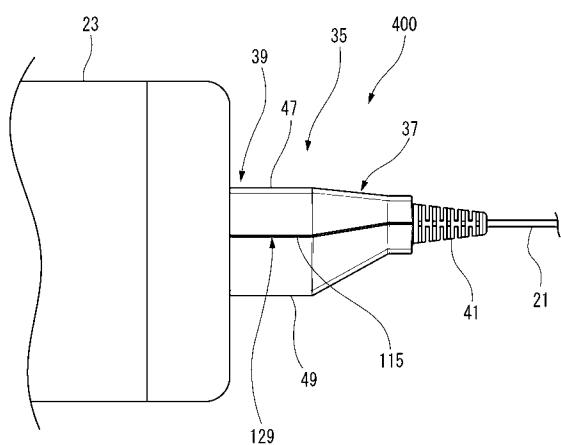
【図13】



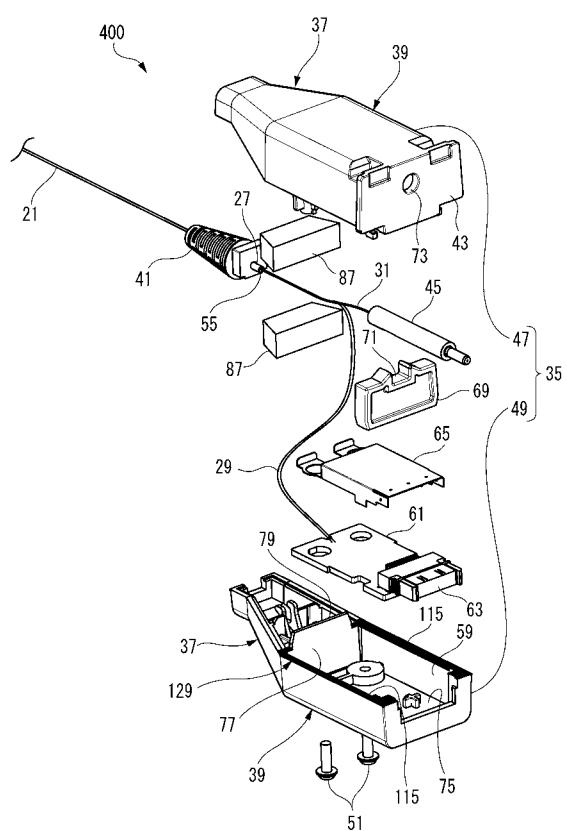
【図14】



【図15】



【図16】



フロントページの続き

(72)発明者 東山 誠司
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 上岡 誠
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

F ターム(参考) 2H040 BA24 CA08 CA11 DA03 DA12 DA15 GA02 GA11
4C161 AA06 AA07 AA15 AA22 BB02 CC06 DD04 FF12 FF30 JJ06
JJ13 LL02
5E087 EE02 FF03 LL03 LL04 LL12 LL17 RR12

专利名称(译)	内窥镜插头		
公开(公告)号	JP2019051324A	公开(公告)日	2019-04-04
申请号	JP2018191998	申请日	2018-10-10
[标]申请(专利权)人(译)	国立大学法人大坂大学		
申请(专利权)人(译)	国立大学法人大阪大学 松下电器产业株式会社		
[标]发明人	岡山慶太 南都伸介 東山誠司 上岡誠		
发明人	岡山 慶太 南都 伸介 東山 誠司 上岡 誠		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24 H01R13/52		
FI分类号	A61B1/00.714 A61B1/00.716 G02B23/24.A H01R13/52.301.E H01R13/52.D		
F-TERM分类号	2H040/BA24 2H040/CA08 2H040/CA11 2H040/DA03 2H040/DA12 2H040/DA15 2H040/GA02 2H040 /GA11 4C161/AA06 4C161/AA07 4C161/AA15 4C161/AA22 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD04 4C161/FF12 4C161/FF30 4C161/JJ06 4C161/JJ13 4C161/LL02 5E087/EE02 5E087/FF03 5E087/LL03 5E087/LL04 5E087/LL12 5E087/LL17 5E087/RR12		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明的目的是在液体进入护套时抑制患者的电击。解决方案：在内窥镜插头100中，通过将尖端开口装配并连接到具有成像单元的插入尖端，多个线材（例如，传输电缆29，光纤31）连接到插入尖端。柔性管状护套27和基板61中。护套27的近端开口55向内开口，护套27的近端外周固定。并且壳体35用于将从基板引出的多个电线的一部分连接到基板61，并且液体连接到基板容纳部分59，其中基板设置在壳体的底壁75上，在基端开口的竖直下方。用于防止电线进入的液体进入防止壁77直立形成，或者通过设置用于允许电线水密穿透的盖103，基板容纳部分59和护套引入部分37在空间上分离。。。[选图]图6

